

平成25年第1回

おいらせ町議会定例会

会議録第1号

おいらせ町議会 平成25年第1回定例会記録

| おいらせ町議会 平成25年第1回定例会記録 | | | | |
|--------------------------------|-------------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| 招集年月日 | 平成25年3月7日(木) | | | |
| 招集の場所 | おいらせ町役場本庁舎議場 | | | |
| 開 会 | 平成25年3月7日 午前10時01分 議長宣告 | | | |
| 散 会 | 平成25年3月7日 午前11時08分 議長宣告 | | | |
| 応 招 議 員 | 議席番号 | 氏 名 | 議席番号 | 氏 名 |
| | 1 番 | 高 坂 隆 雄 | 2 番 | 田 中 正 一 |
| | 3 番 | 平 野 敏 彦 | 4 番 | 檜 山 忠 |
| | 5 番 | 日野口 和 子 | 6 番 | 川 口 弘 治 |
| | 7 番 | 袴 田 信 男 | 8 番 | 沼 端 務 |
| | 9 番 | 吉 村 敏 文 | 10 番 | 澤 頭 好 孝 |
| | 11 番 | 立 花 國 雄 | 12 番 | 柏 崎 利 信 |
| | 13 番 | 西 館 秀 雄 | 14 番 | 松 林 義 光 |
| | 15 番 | 馬 場 正 治 | 16 番 | 佐々木 光 雄 |
| 不 応 招 議 員 | なし | | | |
| 出 席 議 員 | 16名 | | | |
| 欠 席 議 員 | なし | | | |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 職 名 | 氏 名 | 職 名 | 氏 名 |
| | 町 長 | 成 田 隆 | 副 町 長 | 西 館 芳 信 |
| | 分庁サービス課長 | 日ヶ久保 昇 | 総 務 課 長 | 松 林 由 範 |
| | 環 境 保 健 課 長 | 小 向 道 彦 | 企 画 課 長 | 田 中 富 栄 |
| | 介 護 福 祉 課 長 | 澤 上 訓 | 財 政 課 長 | 橋 本 章 |
| | 農 林 水 産 課 長 | 松 林 泰 之 | 税 務 課 長 | 松 林 光 弘 |
| | 商 工 観 光 課 長 | 小 向 仁 生 | 町 民 課 長 | 柏 崎 正 光 |
| | 教 育 長 | 袴 田 健 志 | 教 育 委 員 会 委 員 長 | 加 藤 正 志 |
| | 地 域 整 備 課 長 | 中 村 恵 一 | 学 務 課 長 | 堤 克 人 |
| | 会 計 管 理 者 | 川 村 淳 一 | 生 涯 学 習 課 長 | 柏 崎 尚 生 |
| | 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 | 磯 沼 寛 二 | 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 | 松 林 由 範 |
| | ス ポ ー ツ 振 興 課 長 | 北 向 勝 | 監 査 委 員 事 務 局 長 | 袴 田 光 雄 |
| | 監 査 委 員 | 名 古 屋 誠 一 | 農 業 委 員 会 会 長 | 中 川 原 卓 雄 |
| | 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 松 林 泰 之 | 病 院 事 務 長 | 山 崎 悠 治 |
| 総務課防災安全推進室長 | 中 野 重 男 | | | |

| | | | | |
|--------------------|-------|--------|---|-------|
| 本会議に職務のため出席した者の職氏名 | 事務局 長 | 袴田 光雄 | 事務局 次長 | 小向 正志 |
| | 臨時職員 | 坂井田 五月 | | |
| 町長提出議案の題目 | 1 | 報告第1号 | 専決処分の承認を求めることについて (平成24年度おいらせ町一般会計補正予算(第5号)について) | |
| | 2 | 報告第2号 | 専決処分の承認を求めることについて (平成24年度おいらせ町一般会計補正予算(第6号)について) | |
| | 3 | 諮問第1号 | 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて | |
| | 4 | 議案第1号 | おいらせ町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて | |
| | 5 | 議案第2号 | おいらせ町移動等円滑化のために必要な町道の構造及び特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について | |
| | 6 | 議案第3号 | おいらせ町公共下水道の構造の基準を定める条例の制定について | |
| | 7 | 議案第4号 | おいらせ町道の構造の技術的基準を定める条例の制定について | |
| | 8 | 議案第5号 | おいらせ町道に設ける道路標識に関する基準を定める条例の制定について | |
| | 9 | 議案第6号 | おいらせ町営住宅等の整備基準を定める条例の制定について | |
| | 10 | 議案第7号 | おいらせ町公園条例の一部を改正する条例について | |
| | 11 | 議案第8号 | おいらせ町営住宅条例の一部を改正する条例について | |
| | 12 | 議案第9号 | おいらせ町下水道条例の一部を改正する条例について | |
| | 13 | 議案第10号 | おいらせ町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について | |
| | 14 | 議案第11号 | おいらせ町特別会計条例の一部を改正する条例について | |
| | 15 | 議案第12号 | おいらせ町霊園事業財政調整基金条例を廃止する条例について | |
| | 16 | 議案第13号 | 町道の路線認定について | |
| | 17 | 議案第14号 | 八戸地域広域ふるさと市町村圏基金に対する出資金の一部権利放棄について | |
| | 18 | 議案第15号 | 八戸地域広域市町村圏事務組合理約の変更について | |
| | 19 | 議案第16号 | 八戸市とおいらせ町との間の障害者自立支援法第15条に規定する市町村審査会の事務の委託に関する規約の変更について | |
| | 20 | 議案第17号 | 青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議について | |
| | 21 | 議案第18号 | 平成24年度おいらせ町一般会計補正予算(第7号)について | |
| | 22 | 議案第19号 | 平成24年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について | |
| | 23 | 議案第20号 | 平成24年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算(第2号)について | |
| | 24 | 議案第21号 | 平成24年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について | |
| | 25 | 議案第22号 | 平成24年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について | |
| | 26 | 議案第23号 | 平成24年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算(第4号)について | |

| | | |
|------------------------|-----------------|---|
| | | |
| 開 議 | | 午前10時01分 |
| 議 事 日 程 | | 議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付) |
| 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 | | 議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。 |
| | | 1 番 高 坂 隆 雄 議 員 |
| | | |
| | | 2 番 田 中 正 一 議 員 |
| 議 案 の 経 過 | | |
| 日 程 | 発 言 者 | 発 言 者 の 要 旨 |
| 会 議 成 立 開 会 宣 言 | 事務局長 (袴田光雄君) | おはようございます。 修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。ご着席ください。 |
| | 佐々木議長 | おはようございます。 ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、これより平成25年第1回おいらせ町議会定例会を開会いたします。 (開会時刻 午前10時01分) |
| 開議宣告 | 佐々木議長 | 直ちに本日の会議を開きます。 |
| 議事日程報告 | 佐々木議長 | 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。 |
| 会議録署名議員の指名 | 佐々木議長 | 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本定例会の会議録署名議員は、1番、高坂隆雄議員及び2番、田中正一議員を指名いたします。 |
| 会期議題 | 佐々木議長 | 日程第2、会期の決定を議題といたします。 会期決定の前に、議会運営委員長の報告を求めます。 委員長、演壇にてお願いします。 委員長。 |

| | | |
|--------------|-----------------------------|--|
| <p>委員長報告</p> | <p>14番 (松林義光君)</p> | <p>議会運営委員会委員長報告をいたします。</p> <p>去る2月15日告示、本日招集されました平成25年第1回おいらせ町議会定例会の会期等について、先般、2月28日午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、本定例会の会期は、別紙配付の「会期及び審議予定表」のとおり、本日3月7日から3月15日までの9日間とすることに決定いたしました。</p> <p>本日7日木曜日は、議案等の一括上程及び予算特別委員会の設置、8日金曜日、9日土曜日、10日日曜日は議案熟考のため休会、11日月曜日は一般質問、12日火曜日は議案審議、13日水曜日は議案熟考のため休会、14日木曜日は予算特別委員会の議案審査、15日金曜日は予算特別委員会の議案審査及び本会議にて議案審議。</p> <p>以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位のご理解とご協力を賜り、当委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げます、委員長報告といたします。</p> |
| | <p>佐々木議長 (議員席)</p> | <p>議会運営委員長の報告が終わりました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日3月7日から3月15日までの9日間といたしたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> |
| | <p>佐々木議長</p> | <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本定例会の会期は、本日3月7日から3月15日までの9日間とすることに決しました。</p> |
| <p>諸般の報告</p> | <p>佐々木議長</p> | <p>日程第3、諸般の報告をいたします。</p> <p>議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付しております。ご了承ください。</p> <p>また、地方自治法第180条の規定により、下田中学校講堂改築事業建築工事と、同電気設備工事の請負契約額及び工期変更について、町長において専決処分した事項の報告を受けており、その写しを配付しておりますので、ご報告しておきます。</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>託に応えるべく、職責の重さ、そして身が引き締まる思いというものを思い出しております。</p> <p>初心忘るべからずと申しますが、そのときの気持ちをいま一度、肝に銘じたところであります。</p> <p>平成25年度は、私の任期の最後の年度となります。引き続き「町民目線の行政運営」を心がけ、町民の視点に立った施策を迅速かつ的確に推進していく所存であります。</p> <p>未曾有の惨禍をもたらした東日本大震災から2年が過ぎようとしております。しかしながら、地震、津波、そして東京電力福島第一原発事故による放射能汚染などで、いまだに全国で31万人を超える方々が避難生活を余儀なくされております。被災された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い生活再建を心から願うものであります。</p> <p>国内の社会経済情勢であります。長引く景気低迷、東日本大震災の復興のおくれ、東京電力福島第一原発事故の対応とそれに伴うエネルギー問題、さらには円高に伴う産業空洞化、少子高齢化と社会保障問題、雇用情勢の悪化など、国全体で取り組むべき多くの課題が山積しており、先が見えない閉塞感が漂い、憂慮にたえない状況であります。</p> <p>この危機的状況からの脱却を託され、昨年末に行われた衆議院議員総選挙において、自由民主党が圧倒的多数を獲得し、政権交代が行われました。新政権発足後間もなく、日本経済の再生に向けて「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」のいわゆる「3本の矢」からなる緊急経済対策が示されましたが、日本が直面するあらゆる危機を突破すべく、効果的な対策が打ち出されるよう期待するものであります。</p> <p>一昨年、第1次及び第2次の地域主権一括法が公布され、基礎自治体への権限移譲、義務づけ・枠づけの見直しと条例制定権の拡大など、国から地方への権限移譲が段階的に進められております。住民に最も身近な行政主体である基礎的な自治体として、自主性と自立性を高め、みずからの判断と責任で主体的な行政運営を行っていくことが求められております。</p> <p>また、当町の人口はこれまで増加で推移しておりましたが、ここ数年は増減を繰り返しております。国で示した当町の将来推計人口によると、2015年をピークに減少傾向の予測となっております。</p> |
|--|---|

り、人口減少の波が少しずつ押し寄せていることをうかがわせております。人口減少や少子高齢化の進行は、産業経済と社会保障全般に深刻な影響を与え、将来世代に一層重い負担となってまいります。

財政状況につきましても、長引くデフレ、円高基調に伴う景気の低迷を反映して、国内生産の低下や雇用情勢の悪化により地方税の増収が見込めない中、社会保障関係経費や震災復興関連経費が加わり、地方財政を取り巻く環境は厳しく、依然として予断を許さない状況が続いております。

当町は県内でも比較的健全な財政運営をしている市町村の一つですが、合併特例により措置されている普通交付税の合併算定がえの終了や財政調整基金の減少など、厳しい財政事情であることには変わりなく、より一層の財政の健全化に努めていかなければなりません。

そして、いかなる厳しい状況下にあっても、時代の変化に的確に対応し、将来に夢を持って、いきいきと暮らすことができる「おいらせ町」を築いていかなければなりません。

それでは、平成25年度の町政の基本姿勢について申し上げます。

冒頭でも申し上げましたが、平成25年度は私の任期最後の年度であります。おいらせ町のまちづくりの羅針盤である「おいらせ町総合計画」を基軸として、公約で掲げました町政推進のための5本の柱、さらには最優先課題である東日本大震災復興事業を実行し、就任以来心がけてまいりました「町民目線の行政運営」の集大成に向けて、不退転の決意で臨む覚悟であります。

その手始めとして、戦略的かつ迅速な施策実行を図るため、総務部門、企画部門、財政部門の課組織再編を中心とした行政組織機構の見直しを本年4月に実施し、総合力発揮の実効性を高め、機動的な町政運営を目指します。

まず、東日本大震災復興関連事業であります。震災復興事業推進のよりどころとなる「おいらせ町震災復興計画」が中期計画最後の年度となり、復興事業も第2ステージから第3ステージへ向かってまいります。引き続き、計画に登載されております事業を着実に進め、復興を足がかりに、町の持続的な発展を目指してまいります。特に、昨年10月に青森県から津波浸水予測が公表

| | |
|--|---|
| | <p>されたことから、今後の津波防災・減災対策については、あらゆる可能性を考慮し、最大クラスの津波を想定した策を講じてまいります。そのために、ハードとソフトの事業を有機的に組み合わせた多重防御による災害に強いまちをつくる、その視座に立った復興施策に取り組んでまいります。</p> <p>次に、町政推進5本の柱の一つ目、「住民と行政の一体化によるまちづくり」であります。町政の推進は、町民の皆様の積極的、意欲的な参画があってこそなし遂げられるものと思っておりますので、町政への住民満足度を高め、町民一人一人がまちづくりに積極的に関わることのできる環境づくりを進めてまいります。そして、まちづくりの主役である町民と行政が手を取り合いながら、協働のまちづくりを進めるため、町政のあらゆる分野への町民参画機会の充実を図り、将来世代にわたり持続可能な行財政運営に取り組んでまいります。</p> <p>二つ目、「町民のための施策・政策を推進」であります。町民一人一人が安心して健康的に快適に暮らせるよう、生活者の視点に立った施策を推進してまいります。そのため、計画的に生活環境基盤を整備していくとともに、医療、保健、福祉、子供支援策の充実に力を入れてまいります。</p> <p>また、閉塞感が漂う今の社会経済から脱却し、元気あふれる産業の振興を図るべく、企業誘致の推進、雇用対策の充実、中小企業支援やにぎわいの創出など商工業振興策に取り組むとともに、おいらせブランドの確立と地域資源を生かした観光の振興、農業基盤の整備や農業収益の向上に努め、明るく元気な農業を推進してまいります。</p> <p>三つ目、「夢と希望を持てる政策を立案、実行」であります。先人たちが築き上げてきた、このおいらせ町を発展的に引き継いでいくためには、世代を越えた人づくりが大切であると考えております。</p> <p>そのため、子供からお年寄りまでが夢と希望を持ち、生き生きと暮らしていけるよう、教育環境の整備、生涯にわたりスポーツを楽しめる環境づくり、生涯学習の充実と老若男女の共同参画によるまちづくりを進めてまいります。そして、多彩な活動を実現し、多様な価値観を育むことによって、「心」の豊かさを感じることができると目指します。</p> |
|--|---|

| | |
|--|---|
| | <p>四つ目、「勇気ある改革、改善の推進」であります。持続可能なまちづくりを進めていくためには、健全な行財政を確立し、自立できる地域経営基盤を築く必要があります。</p> <p>このため、引き続き事務事業の効率化や行政経費の削減など行財政改革に努めてまいりますが、地方分権の進展により地方行革の流れも様変わりしてきており、従来の「量的削減」から「経営的視点」に移行し、「人」を基点とした行政経営改革に取り組んでまいります。</p> <p>また、職員の能力が十分に発揮できる職場づくりに努め、人事管理、人事評価、職員研修を有機的に連携させ、「自ら考え、調査し、行動する職員」を育成するシステムを構築してまいります。</p> <p>そして、五つ目、「公平公正な町政の推進」であります。これまでの4つの柱に取り組む中で、旧町の帰属意識を解消し、おいらせ町への融合を図るために、公平公正な町政を進めてまいります。</p> <p>以上、町政の基本姿勢について申し上げましたが、これらの実現に当たっては、町の現状と取り巻く環境を見きわめつつ、優先順位をつけながら、あくまでも町民目線の姿勢で着実に進めてまいります。</p> <p>なお、事業実施の裏づけとなります。平成25年度当初予算であります。将来にわたり健全財政を維持することを基本として、引き続き経営感覚を意識しつつ、徹底した事務事業の見直しなどによる経費節減に努め、あわせて、町総合計画の具体的な事務事業の実行計画に位置づけられる実施計画ローリングを通して施策の選択を図ることにより、限られた財源の重点的かつ効果的な配分にも意を用いて編成を行っております。</p> <p>また、新安倍内閣のもと、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」が1月に閣議決定され、国においても大型補正予算が編成されましたが、当町においてもこの対策に呼応し、今定例会の3月補正予算案に提案しております。</p> <p>続いて、平成25年度の主要施策について、町の最上位の計画であり、まちづくり施策推進の基軸となる「おいらせ町総合計画」の7つの基本方針に沿って、ご説明申し上げます。</p> <p>まず、基本方針1、「住民と議会・行政がともに考え、行動するまち」についてであります。まちづくりの指針とされる総合</p> |
|--|---|

| | |
|--|--|
| | <p>計画について、平成21年度から向こう10年間の計画のうち、前期分の5年間の基本計画が平成25年度で終了するため、平成26年度から始まる後期基本計画の策定に着手してまいります。</p> <p>次に、基本方針2、「自然と利便性が調和するまち」についてであります。第一次おいらせ町国土利用計画に基づき、長期的視点に立ち、開発と保全の利活用のバランスを保ちつつ、生産性の高い町土利用の実現に努めてまいります。</p> <p>また、町内には、国史跡指定阿光坊古墳群を初め、貴重な財産である埋蔵文化財包蔵地がありますので、住宅用地開発など各種開発計画が適正に行われるよう埋蔵文化財発掘調査事業を進めてまいります。</p> <p>次に、基本方針3、「心豊かな人育てと伝統・文化が香るまち」についてであります。生徒が安心して学習できる教育環境の充実を図るため、木ノ下小学校の屋外環境整備事業や下田小学校の屋根及び外壁等の改修事業を行うほか、国史跡に指定された阿光坊古墳群を史跡公園として保存整備してまいります。</p> <p>また、スポーツによる町民の体力の向上と生きる力の育成、活力ある地域づくりを図るため、いちょうマラソン大会の実施、町のスポーツ振興と競技力向上の推進母体となる町体育協会への補助金交付など実施してまいります。</p> <p>次に、基本方針4、「快適で安心して暮らすことができるまち」についてであります。まず、東日本大震災復興対策事業として、従来取り組んできた施策に加えて、津波避難タワーや避難路の整備などのハード事業と避難計画定着化施策や防災教育の推進、自主防災組織の設立推進などのソフト事業に取り組んでまいります。</p> <p>また、常備消防体制強化として、八戸広域消防における消防署所再編計画の前倒し実施の見通しが得られましたので、北部地区へのおいらせ消防署分遣所の開設実現に向けて積極的に取り組んでまいります。</p> <p>道路整備では、限られた財源の中での対応であります。生活関連道路整備計画に基づく町道整備を初め、冬期間の除雪対策として業者委託による除雪事業、町内会とのパートナーシップによる歩道除雪事業などを実施してまいります。</p> <p>次に、基本方針5、「みんなが互いに助け合うまち」について</p> |
|--|--|

| | |
|--|--|
| | <p>であります。子育て支援策として、子育て世帯の経済的負担の軽減と子供の育成を支援するための乳幼児・子ども医療費助成事業を始め、保育所の耐震基準不足を改善するための改築等整備費助成事業に取り組んでまいります。</p> <p>高齢者支援策では、高齢者の生活機能の低下予防、要介護度の悪化防止のための介護予防事業を初め、増加しつつある認知症高齢者や高齢者虐待への対応としての総合相談支援事業や各地区の敬老会開催支援事業に引き続き取り組んでまいります。</p> <p>また、おいらせ病院に今年度導入した最新型の消化管電子内視鏡システムとエックス線CT撮影装置を本格稼働させ、診断の迅速化と精度の高い医療を提供し、医療体制の充実を図ってまいります。</p> <p>このほか、十和田市と六戸町とで共同で十和田地域広域斎苑を運営しておりますが、町民が利用する場合の火葬場使用料の無料化を実施してまいります。</p> <p>次に、基本方針6、「活力を創出し、住み続けることができるまち」についてであります。産業復興事業として、商工会と連携のもと、商工会プレミアム共通商品券発行補助、小規模事業者、経営改善利子補給などを実施してまいります。</p> <p>雇用対策では、県雇用復興推進事業を活用した、「おいらせブランド街なかショップ事業」「建設業者の異分野（農業経営）進出支援事業」や町地域雇用創出推進基金を活用し、新規学卒者、非自発的離職者を常用雇用した事業者に交付する緊急雇用奨励金などを引き続き実施してまいります。</p> <p>また、企業誘致についても、産業振興、雇用創出のため、引き続き力を入れていきますが、既に立地している企業とも連携を図り、継続的存立策にも取り組んでまいります。</p> <p>農業振興対策では、効率的な生産活動と安定した農業経営の確保を図るため農業基盤整備に取り組んでまいります。</p> <p>次に、基本方針7、「住民主体の「まちづくり」を支える基盤づくり」についてであります。本年4月、行政組織の機構改革を行い、戦略的、機動的な事務執行体制を整備するとともに、経営的視点による行政経営へ移行させるべく、新行政経営方針の策定に取り組んでまいります。</p> <p>また、分庁舎の老朽化と耐震強度不足の対策として、分庁舎の</p> |
|--|--|

| | | |
|-------|--|---|
| | | <p>耐震補強事業に着手するとともに、本年7月をめどに策定する庁舎整備基本方針に基づき、今後の庁舎整備に関する具体的な計画作成に向け、庁舎整備基本計画策定事業を実施し、計画的に効果的に庁舎整備事業を進めてまいります。</p> <p>以上、平成25年度に向けた町政の運営方針について、私の所信の一端を申し上げましたが、町政を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況にあります。多くの先人たちが幾多の困難を乗り越えながら築き上げてきた、このすばらしいおいらせ町をさらに発展させ、次代へ引き継いでいくことが私たちの使命であります。</p> <p>今を生きる私たちが、将来に向かって夢と希望を持ち、「おいらせ町総合計画」に掲げる町の将来像「奥入瀬川の恵みと笑顔あふれるまち」の実現に向けて、たゆみなく歩み続けていかなければなりません。</p> <p>議員各位を初め、町民の皆様の一層のご理解とご協力を、心からお願い申し上げます。</p> <p>結びに、私が常日ごろ意識している言葉として「1円を笑うものは1円に泣く」というものがあります。</p> <p>そのままの意味では「小さいお金であっても粗末にするものではない」というものでありますが、私は、単に金銭的なものではなく、もっと広い意味で捉え、細かな事柄でもきちんと考え、誠意を持って、誠実に物事に対処しなければならない、自分への戒めとして受けとめております。</p> <p>この精神で、新年度も「おいらせ町」のまちづくりに誠心誠意取り組んでいきますことお誓い申し上げまして、所信表明といたします。</p> <p>ご清聴ありがとうございました。</p> <p>以上で所信表明が終わりました。</p> <p>日程第5、議案の一括上程について。</p> <p>報告第1号、報告第2号及び諮問第1号並びに議案第1号から議案第35号までの、以上38件を一括上程いたします。</p> <p>町長からの提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長、演壇にてお願いします。</p> |
| 佐々木議長 | | |
| 佐々木議長 | | |

| | | |
|---------------------|-----------------------|--|
| <p>提案理由の 説明</p> | <p>町長 (成田 隆君)</p> | <p>それでは、本定例会に提案いたしました議案の提案理由を申し上げます。</p> <p>初めに、報告第1号、専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、平成24年度おいらせ町一般会計補正予算（第5号）について、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000万円を追加し、予算の総額を101億3,396万6,000円としたものであります。</p> <p>その内容につきましては、1月の降雪により、除雪経費に不足が見込まれたことから、平成25年1月25日をもって専決処分したものです。</p> <p>次に、報告第2号、専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、平成24年度おいらせ町一般会計補正予算（第6号）について、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ1,500万円を追加し、予算の総額を101億4,896万6,000円としたものであります。</p> <p>その内容につきましては、2月の降雪により、除雪経費に不足が見込まれたことから、平成25年2月25日をもって専決処分したものであります。</p> <p>次に、諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、現在の人権擁護委員であります金田卓也氏が本年6月30日をもって任期満了となることから、次期の委員候補者として苫米地善敬氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。</p> <p>次に、議案第1号、おいらせ町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、現在の教育委員会委員である武田昭子氏が本年6月8日をもって任期満了となることから、後任に松林正幸氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。</p> <p>次に、議案第2号から議案第8号までの7案であります。いずれも、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第1次及び第2</p> |
|---------------------|-----------------------|--|

| | |
|--|--|
| | <p>次地域主権一括法の成立により、これまで国が法令等で定めていた義務づけ・枠づけの基準が見直され、施設や公物の設置・管理基準等が条例に委任されたことに伴い、必要となる条例整備を行うものであります。</p> <p>議案第2号、おいらせ町移動等円滑化のために必要な町道の構造及び特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定については、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律改正に伴い、移動等円滑化のために必要な町道の構造及び特定公園施設の設置に関する基準等を定めるものであります。</p> <p>議案第3号、おいらせ町公共下水道の構造の基準を定める条例の制定については、下水道法改正に伴い、公共下水道の構造の基準等を定めるものであります。</p> <p>議案第4号、おいらせ町道の構造の技術的基準を定める条例の制定については、道路法改正に伴い、町道の構造に関する基準等を定めるものであります。</p> <p>議案第5号、おいらせ町道に設ける道路標識に関する基準を定める条例の制定については、道路法改正に伴い、町道に設ける道路標識に関する基準等を定めるものであります。</p> <p>議案第6号、おいらせ町営住宅等の整備基準を定める条例の制定については、公営住宅法改正に伴い、町営住宅の整備基準等を定めるものであります。</p> <p>議案第7号、おいらせ町公園条例の一部を改正する条例については、都市公園法改正に伴い、都市公園の設置基準等について定めるものであります。</p> <p>次に、議案第8号、おいらせ町営住宅条例の一部を改正する条例については、公営住宅法改正に伴い、町営住宅の入居者資格について定めるものであります。</p> <p>以上が、地域主権一括法に伴う条例案であります。</p> <p>次に、議案第9号、おいらせ町下水道条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、現行の八戸圏域水道企業団給水条例に準じて、下水道料金の納期限について所要の改正を行うため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第10号、おいらせ町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> |
|--|--|

| | |
|--|---|
| | <p>本案は、道路法施行令の一部改正により、道路占用許可対象物件が追加されたことに伴い、道路占用料の徴収に関する所要の改正を行うため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第11号、おいらせ町特別会計条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、おいらせ町営霊園の整備に伴い設けられていた、おいらせ町霊園事業特別会計について、本年3月で町債の償還が終了し事業費が縮小することから、同会計を廃止するため提案するものであります。</p> <p>なお、同会計に属する資産及び決算上の剰余又は不足若しくは権利義務は、おいらせ町一般会計に帰属するものとしております。</p> <p>次に、議案第12号、おいらせ町霊園事業財政調整基金条例を廃止する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、おいらせ町営霊園の整備に伴い設けられていた、おいらせ町霊園事業財政調整基金が所期の目的を達成したことから、当該基金に関する条例を廃止するため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第13号、町道の路線認定についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、町道整備事業等により整備された緑ヶ丘14号線ほか5路線の効率的な管理を行うため、道路法第8条第2項の規定により、町道の路線として認定するため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第14号、八戸地域広域ふるさと市町村圏基金に対する出資金の一部権利放棄についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、八戸地域広域市町村圏事務組合で設置する八戸地域広域ふるさと市町村圏基金の一部を取り崩し、同組合消防救急無線デジタル化整備事業費及び八戸圏域定住自立圏構想の関連事業費とするため、同基金の構成8市町村の出資総額4億円に対する当町の出資金額の2,202万8,000円に係る権利のうちの一部、1,652万1,000円を放棄し、同基金への出資総額を1億円とするため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により提案するものであります。</p> <p>次に、議案第15号、八戸地域広域市町村圏事務組合規約の変更についてご説明申し上げます。</p> |
|--|---|

| | |
|--|---|
| | <p>本案は、八戸地域広域市町村圏事務組合同規約に規定する事務所の位置の変更、及び第14号議案による八戸地域広域ふるさと市町村圏基金に対する出資金額の減額を行うための規約変更について、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定により協議するものであります。</p> <p>次に、議案第16号、八戸市とおいらせ町との間の障害者自立支援法第15条に規定する市町村審査会の事務の委託に関する規約の変更についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、障害者自立支援法の一部改正に伴い、八戸市とおいらせ町との間の障害者自立支援法第15条に規定する市町村審査会の事務の委託に関する規約の一部変更について協議を行うため、地方自治法第252条の14第2項の規定により提案するものであります。</p> <p>次に、議案第17号、青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、青森県新産業都市建設事業団の事業に係る一般管理費のうち、平成24年度において負担する額の次に平成25年度において負担する額を加えるため、地方自治法の一部を改正する法律附則第3条により改正前の地方自治法第300条第1項の規定を適用することとなっているため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第18号、平成24年度おいらせ町一般会計補正予算（第7号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既決予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億715万6,000円を減額し、予算の総額を100億4,181万円とするものであります。</p> <p>歳出の主な内容につきましては、総務費では、退職組合負担金の確定により不用額を減額するほか、職員用パソコンの更新に伴う執行残を減額するものです。</p> <p>民生費では、各種障がい者福祉サービス給付費に不足が見込まれることから、所要額を増額するものであり、衛生費では、十和田地域広域事務組合負担金の確定により不用額を減額するものです。</p> <p>労働費では、雇用復興推進事業費の実績に基づきまして委託料を減額し、農林水産業費では、国の第1号補正による県事業の追</p> |
|--|---|

| | |
|--|---|
| | <p>加に伴い、県営農道保全対策事業負担金を増額するものです。</p> <p>商工費では、実績に基づきまして小規模事業者再建支援事業費補助金を減額し、土木費は、国の第1号補正に伴う町道舗装補修工事費を増額するほか、実績に基づき被災者住宅再建支援事業費補助金を減額、災害公営住宅建築工事費は、確定に伴う減額であります。</p> <p>消防費では、復興に向け、東日本大震災復興推進交付金を積み立てるほか、実績に基づきまして、生活・経済活動復興支援助成金を減額するものです。</p> <p>教育費では、事務事業全般の執行状況を勘案し、不用額を減額するものです。</p> <p>歳入につきましては、実績に基づき町税を増額するほか、地域の元気臨時交付金の追加交付により国庫支出金を増額し、各事業費の確定及び起債の借入額の確定に伴い、繰入金並びに町債を増減調整するものです。</p> <p>第2表繰越明許費補正は、町道舗装補修事業の追加であり、第3表債務負担行為補正及び第4表地方債補正は、それぞれ限度額を変更するものです。</p> <p>次に、議案第19号、平成24年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既決予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,040万9,000円を追加し、予算の総額を、歳入歳出それぞれ29億1,957万1,000円とするものであります。</p> <p>その内容は、歳出については、実績を勘案し保険給付費を増額し、歳入では、国・県支出金、一般会計繰入金の財源調整を行うものです。</p> <p>次に、議案第20号、平成24年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既決予算の総額に、歳入歳出それぞれ43万7,000円を追加し、予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,615万2,000円とするものであります。</p> <p>その内容は、貸付金収入の増額により奨学基金繰入金を減額するものです。</p> <p>次に、議案第21号、平成24年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。</p> |
|--|---|

| | |
|--|---|
| | <p>本案は、既決予算の総額から、歳入歳出それぞれ385万2,000円を減額し、予算の総額を、歳入歳出それぞれ10億562万8,000円とするものであります。</p> <p>その内容は、歳入については、受益者分担金等を増額するほか、補助事業費の確定に伴い一般会計繰入金、町債を減額し、歳出では、建設事業費を減額調整するものです。</p> <p>第2表地方債補正は、借入限度額を変更するものです。</p> <p>次に、議案第22号、平成24年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既決予算の総額から、歳入歳出それぞれ74万円を減額し、予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億1,210万7,000円とするものであります。</p> <p>その内容は、事業費確定により、歳出では不用額を減額し、歳入では、一般会計繰入金を減額調整するものです。</p> <p>次に、議案第23号、平成24年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既決予算の総額に、歳入歳出それぞれ389万6,000円を追加し、予算の総額を、歳入歳出それぞれ19億2,460万6,000円とするものであります。</p> <p>その内容は、介護サービスの利用実績を勘案し、歳出については、保険給付費を増額し、歳入では、それぞれの負担基準に応じて財源調整を行うものです。</p> <p>次に、議案第24号、平成24年度おいらせ町霊園事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、霊園使用料の増額により一般会計繰入金を減額するものです。</p> <p>次に、議案第25号、平成24年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既決予算の総額に、歳入歳出それぞれ34万4,000円を追加し、予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億4,136万9,000円とするものであり、その内容は、給付金の確定に伴い一般会計繰入金を増額するものです。</p> <p>次に、議案第26号、平成24年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、収益的収入及び支出について2,880万7,000円を減額し、総額を9億17万5,000円とするほか、資本的</p> |
|--|---|

| | |
|--|--|
| | <p>収入では、960万円を減額し、総額を1億1,496万7,000円に、資本的支出では、1,592万4,000円を減額し、総額を1億3,491万4,000円とするものであります。</p> <p>不足額については当年度分損益勘定留保資金を充当するものです。</p> <p>次に、議案第27号、平成25年度おいらせ町一般会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>初めに、国において、いわゆる15ヶ月予算が編成され、平成25年度においては、地方交付税等の一般財源総額を平成24年度地方財政計画と同水準となるよう確保されたところであります。</p> <p>また、東日本大震災からの復旧復興に係る予算については、通常収支とは別枠で整理した上で、所要の財源を確保することとされています。</p> <p>当町の財政状況を見ますと、町税の増収が見込まれるものの、歳出では扶助費などの社会保障費が増大しており、また公共施設の整備など、依然として厳しい状況が続いております。</p> <p>このような状況から、行財政の効率化や経費の節減に努め、持続可能な財政基盤の確立に取り組んでまいりました。</p> <p>この結果、財政調整基金や減債基金はある程度確保され、財政運営に幾分かの余裕があるように見えますが、中長期的な視点で見ますと、給食センター建設事業及び庁舎整備事業など、今後多額の経費が必要とされる事業が想定されることや、地方交付税の特例措置が段階的に縮減され、平成33年度以後は大幅に減額となることを勘案しますと、当町の財政状況は決して楽観できる状況にはないものと認識しております。</p> <p>このため、平成25年度の予算編成に当たりましては、引き続き経費の節減に努め、町総合計画に定めるまちづくりの基本方針を柱とし、町政の推進に重要な施策について重点的に取り上げることといたしました。</p> <p>この結果、編成しました平成25年度一般会計の予算規模は9億7,970万円となり、前年度と比較しますと4.4%の増、4億7,900万円の増額となるものであります。</p> <p>歳入の主なものとしましては、その大宗を占める町税は、固定資産税の減収は避けられないものの、町たばこ税、法人町民税の</p> |
|--|--|

| | |
|--|--|
| | <p>増収が見込まれることから、全体としては増額を見込み計上いたしました。</p> <p>地方交付税につきましては、地方公務員の給与削減を前提とした削減による影響はあるものの、新たな事業費等を考慮した上で、普通交付税については前年度と同額を計上いたしました。</p> <p>国・県支出金につきましては、歳出と関連し計上していますが、新たに、県核燃料物質等取扱税交付金、地域環境保全対策費補助金が交付されることに伴い増額を見込み計上いたしました。</p> <p>繰入金につきましては、財政調整基金、東日本大震災復興交付金基金等からの繰り入れであります。</p> <p>町債につきましては、臨時財政対策債、分庁舎耐震補強改修事業債等を計上いたしました。</p> <p>次に、歳出の主なものにつきましては、先ほど所信表明の中でも主要施策として実施する事業概要について述べましたとおりであります。</p> <p>第2表地方債につきましては、借り入れ限度額等について定めるものです。</p> <p>次に、議案第28号、平成25年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は、歳入歳出それぞれ29億630万円となり、前年度と比較しますと2.5%の増、7,184万円の増額となるものであります。</p> <p>その主な要因は、保険給付費の増額であります。</p> <p>次に、議案第29号、平成25年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,813万6,000円となり、前年度と比較しますと2.0%の減、37万円の減額となるものであります。新規貸付者を18名見込んでおります。</p> <p>次に、議案第30号、平成25年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億2,657万1,000円となり、前年度と比較しますと2.3%の増、2,311万3,000円の増額となるものであります。</p> <p>その主な要因は、町債償還金の増額であります。</p> <p>第2表地方債につきましては、借入限度額等について定めるも</p> |
|--|--|

| | |
|--|---|
| | <p>のであります。</p> <p>次に、議案第31号、平成25年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億1,639万5,000円となり、前年度と比較しますと3.3%の増、373万5,000円の増額となるものであります。</p> <p>その主な要因は、町債償還金の増額であります。</p> <p>第2表地方債につきましては、借入限度額等について定めるものです。</p> <p>次に、議案第32号、平成25年度おいらせ町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は、歳入歳出それぞれ18億4,847万1,000円となり、前年度と比較しますと0.2%の増、352万7,000円の増額となるものであります。</p> <p>その主な要因は、保険給付費の増額であります。</p> <p>次に、議案第33号、平成25年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,150万1,000円となり、前年度と比較しますと3.7%の増、146万8,000円の増額となるものであります。</p> <p>その主な要因は、洋光台団地定住促進助成金の増額であります。</p> <p>次に、議案第34号、平成25年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,365万1,000円となり、前年度と比較しますと2.0%の増、288万1,000円の増額となるものであります。</p> <p>その主な要因は、後期高齢者医療広域連合納付金の増額であります。</p> <p>次に、議案第35号、平成25年度おいらせ町病院事業会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>業務の予定量につきましては、一日平均の入院患者数は55.3人、外来患者数は169人を見込み、収益的収入及び支出については9億4,082万7,000円を計上いたしました。</p> <p>資本的収入については5,247万2,000円を、資本的支</p> |
|--|---|

| | | |
|--|-----------------|---|
| | | <p>出については7, 418万円を計上いたしました。</p> <p>なお、不足額については当年度分損益勘定留保資金を充当するものであります。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました議案につきまして、その提案理由を申し上げますが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、本職を初め担当課長に説明させますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>総務課長。</p> <p>ただいまの提案理由の中で、議案第25号、平成24年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）のところで、その内容というところで、納付金というべきところを給付金と申しあげましたので、納付金と訂正いたします。</p> <p>それから、議案第30号、平成25年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算のところで、増額のところで2, 311万3, 000円と申しあげましたが、2, 311万9, 000円でございますので訂正いたします。</p> <p>以上です。</p> <p>以上で提案理由の説明が終わりました。</p> <p>日程第6、予算特別委員会の設置及び議案の付託についてを議題といたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議案第27号、平成25年度おいらせ町一般会計予算についてから議案第35号、平成25年度おいらせ町病院事業会計予算についてまでの9議案については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第27号から議案第35号までの9議案については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。</p> |
| | 佐々木議長 | |
| | 総務課長 (松林由範君) | |
| | 佐々木議長 | |
| | 佐々木議長 | |
| | (議員席) | |
| | 佐々木議長 | |

| | | |
|---------------------|--|--|
| <p>特別委員長・副委員長互選</p> | <p>佐々木議長</p> <p>(議員席)</p> <p>佐々木議長</p> <p>(議員席)</p> <p>佐々木議長</p> | <p>次に、予算特別委員会委員長及び副委員長の互選を行います。</p> <p>互選についてであります。先般、開催されました議会運営委員会において、産業民生常任委員会委員長と同副委員長が当たることとし、話し合われましたので、この方法によって互選したいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>予算特別委員会の委員長には産業民生常任委員会委員長である柏崎利信議員、副委員長には同副委員長である平野敏彦議員を選任することに、ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、委員長に柏崎利信議員が、副委員長に平野敏彦議員が選任されました。</p> |
| <p>日程終了の告知</p> | <p>佐々木議長</p> | <p>これで、本日の日程はすべて終了いたしました。</p> <p>これで、本日の会議を閉じます。</p> |
| <p>次回日程の報告</p> | <p>佐々木議長</p> | <p>明日 8 日から 10 日までの 3 日間は、議員各位に配付してあります「会期及び審議予定表」のとおり、議案熟考のため休会といたします。</p> <p>来る 11 日は、午前 10 時から本会議を開き、一般質問を行います。</p> |
| <p>散会宣告</p> | <p>佐々木議長</p> | <p>本日は、これで散会いたします。</p> <p>どうもご苦労さまでした。</p> <p style="text-align: right;">(散会時刻 午前 11 時 08 分)</p> |